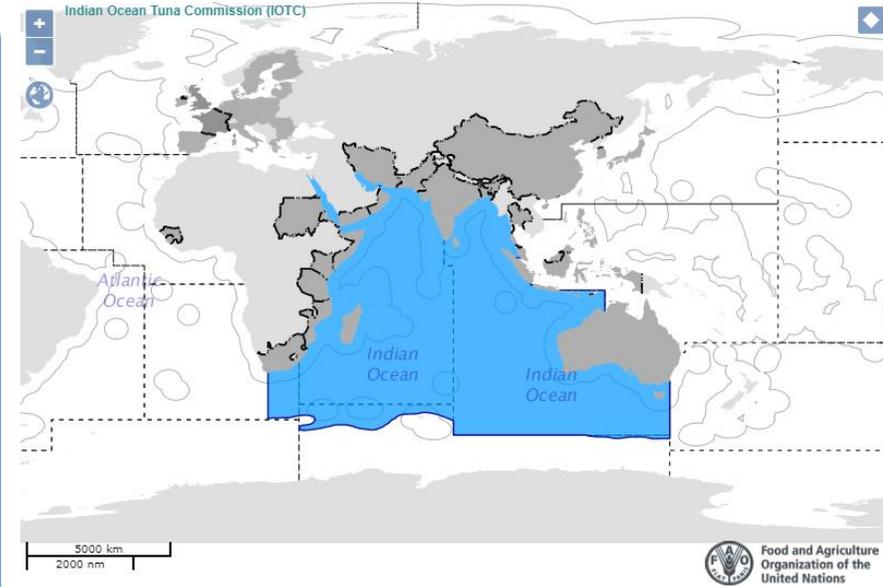


概要

- **目的**
インド洋におけるまぐろ類の資源保存及び最適利用を確保すること。
- **設立協定**
インド洋まぐろ類委員会の設置に関する協定
(Agreement for the Establishment of the Indian Ocean Tuna Commission: IOTC)
- **発効**
1996年3月27日(我が国について効力発生: 1996年6月26日)
- **機能**
 - まぐろ類資源に基づいた漁業の持続可能な発展を奨励する観点から、加盟政府間の協力を促進すること。
 - 資源管理措置の採択、適当な科学情報・漁獲及び漁獲努力量の統計等の収集・解析、及びまぐろ類資源及び漁業活動に関する調査・開発活動の奨励・勧告等を行うこと。
- **締約国等(29)**
日本、豪州、中国、コモロ、フランス(海外領土)、インド、インドネシア、イラン、ケニア、マダガスカル、マレーシア、モルディブ、モーリシャス、モザンビーク、オマーン、パキスタン、フィリピン、セيشェル、ソマリア、韓国、スリランカ、南アフリカ、スーダン、タンザニア、タイ、英国、イエメン、バングラデシュ、EU
- **事務局所在地**
ビクトリア(セيشェル)
- **対象魚種**
まぐろ類
- **保存管理措置**
 - 国別漁獲上限の設定(※TACに基づく漁獲枠の配分は未設定)
 - 集魚装置(FADs)の使用制限、漁船監視制度、寄港国措置、混獲対策

協定適用水域



主な魚種の我が国漁獲量(単位:t)

	メバチ	キハダ
2011年	4,884	4,893
2012年	6,010	3,562
2013年	5,780	4,254
2014年	5,502	4,072
2015年	5,171	3,478
2016年	4,297	3,389
2017年	4,163	4,003
2018年	3,685	3,382
2019年	3,854	2,597
2020年	4,566	2,083